

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言の延長に伴うイベント等の延期・中止について

緊急事態宣言の延長に伴い、下記のイベント等について、中止・延期することとしましたのでお知らせします。

1. 中止

- 5月12日（水）女性のためのカウンセリング（人権啓発推進課）
- 5月18日（火）公証人無料相談
- 5月20日（木）いきいきセミナー（加佐公民館）
- 5月21日（金）～24日（月）冠島でのオオミズナギドリ調査（文化振興課）
- 5月22日（土）アサギマダラ観察会（加佐公民館）
- 5月23日（日）国重要文化財 行永家住宅一般公開（文化振興課）
- 6月12日（土）～20日（日）赤れんが公募美術展（ " ）

2. 延期

- 5月1日（土）～12月28日（火）
海軍舞鶴鎮守府開庁120年記念軍艦通りデジタルスタンプラリー（観光振興課）
- 5月1日（土）～5月30日（日）アプリ公開記念古地図展（ " ）
- 5月13日（木）14:00～ 定例教育委員会（別館4階）
⇒5月26日（水）に延期
- 5月19日（水）・5月26日（水）手びねり初級講座（文化振興課）
⇒第1回目を6月2日（水）とする
- 7月11日（日）米村でんじろうサイエンスショー（文化振興課）
（令和2年度文化事業団事業を令和3年度に繰り越し）
⇒令和4年1月15日（土）または16日（日）に延期

【お問い合わせ先】

広報広聴課 ☎0773-66-1041、FAX0773-62-7951

E-mail : koho@city.maizuru.kyoto.lg.jp